

平成30年度 事業計画

(基本方針)

健康保険及び厚生年金保険等の社会保険制度の普及推進に努め、その事業の円滑な運営に寄与するとともに、被保険者、家族の健康と福利の増進を図ることを目的として次の事業を積極的に推進する。

(事業内容)

1. 社会保険制度の普及宣伝及び周知事業

(1) 普及宣伝事業

- ① 広報紙「社会保険あおもり」を隔月発行し、会員事業所に配布するほか、県内4つの年金事務所、全国健康保険協会青森支部等関係機関の窓口配置し、制度の普及啓蒙を図る。
- ② ホームページにより各種事業内容を公開するとともに、タイムリーな広報に努める。

(2) 制度推進事業

- ① 社会保険制度に関する知識の普及を図るため、社会保険委員会と連携し、社会保険制度セミナーを開催する。
- ② 関係団体と連携し、新規適用事業所及び会員事業所の新任事務担当者を対象とした社会保険事務手続きの講習会を開催する。

2. 被保険者等の健康と福利増進事業

- (1) 被保険者、家族の健康増進を図るため、体育奨励及びレクリエーション等の健康づくり事業並びに生活習慣病予防健診の受診勧奨等の事業を行う。
- (2) 社会保険協会の諸事業への協力及び社会保険制度の推進に功績のあった協会事業功労者に対して支部毎に事業所を選考し表彰を行う。

3. その他

- (1) 社会保険委員会が行っている制度の周知を図るため、実務研修資料及び月刊社会保険誌購入等の事業に対し助成を行う。
- (2) 11月に開催される表彰式の第二部において一般教養的な講演を実施する。
- (3) 全国社会保険協会連合会で実施する施設優待事業(ホテル)にかかる施設利用会員証を、利用を希望する事業所へ発行する。
また、県内での優待施設の拡大を図る。
- (4) 被保険者、ご家族の病気やけが等の初期症状の緩和、応急手当等のための家庭常備薬等の斡旋を行う。
- (5) 被保険者、ご家族の福利増進のため、コンサート等の案内を行う。

4. 各支部が行う主な事業

(1) 東青支部

- ① 被保険者及び家族の心と体の健康づくりのための体育奨励・健康増進事業の実施
 - ・ オリエンテーリング(津軽支部と合同)
 - ・ レクリエーション(日帰りバス旅行)
- ② 各種説明会、研修会の実施(社会保険委員会と共催)
- ③ 社会保険委員会の研修会等事業へ協賛

(2) 県南支部

- ① 被保険者及び家族の心と体の健康づくりのための体育奨励・健康増進事業の実施
 - ・ ゴルフ大会
 - ・ レクリエーション(日帰りバス旅行)
 - ・ ハイキング
 - ・ ボウリング大会(十和田・おいらせ地区)
 - ・ ボウリング大会(三沢地区)
 - ・ ボウリング大会(五戸・三戸地区)
- ② 各種説明会、研修会の実施(社会保険委員会と共催)
- ③ 社会保険委員会の研修会等事業へ協賛

(3) 津軽支部

- ① 被保険者及び家族の心と体の健康づくりのための体育奨励・健康増進事業の実施
 - ・ ゴルフ大会
 - ・ オリエンテーリング(東青支部と合同)
 - ・ レクリエーション(日帰りバス旅行)
 - ・ ボウリング大会(弘前会場)
 - ・ ボウリング大会(五所川原会場)
- ② 各種説明会、研修会の実施(社会保険委員会と共催)
- ③ 社会保険委員会の研修会等事業へ協賛

(4) 下北支部

- ① 被保険者及び家族の心と体の健康づくりのための体育奨励・健康増進事業の実施
 - ・ ボウリング大会
 - ・ レクリエーション(日帰りバス旅行)
- ② 被保険者、被扶養配偶者等の健康維持のため、生活習慣病予防健診の受診費用の一部助成
- ③ 各種説明会、研修会の実施(社会保険委員会と共催)
- ④ 社会保険委員会の研修会等事業へ協賛